

みやこ漁港だより

2024
1月

No.160



- ◇紙面案内◇
- ▷大井組合長年頭のご挨拶……………(2)～(3)
 - ▷臨時総会開催・理事会報告……………(4)
 - ▷漁場環境調査結果について……………(5)
 - ▷宮古市魚市場水揚状況……………(6)
 - ▷海技免状更新講習会のお知らせ……………(7)
 - ▷宮古市魚市場休場日・確定申告指導のお知らせ……………(8)

表紙：宮古市魚市場初売



年頭の挨拶

代表理事組合長 大井 誠 治

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、常日頃より、当組合事業運営に対し、特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが「五類」に移行し、法律に基づいた外出自粛の要請などはなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられるほか、幅広い医療機関での患者の受け入れを目指すなど、三年余り続いたコロナ感染症対策は大きな節目を迎えました。

また、東日本大震災から十二年余りを経て、懸案となってきた福島第一原発処理水の処分が動き出しました。昨年八月二十四日に一回目の放出が開始され、放出の完了には数十年程度の長期間が見込まれておりま

す。全漁連としては「科学的な安全と社会的な安全は異なる。科学的に安全だからといって風評被害がなくなるわけではない」とし、国に対して、漁業者に寄り添い、全責任をもって必要な対策を数十年の長期にわたっても取り続けることを求め、漁業者・国民の理解を得られない海洋放出に反対であることは変わらないとしております。

さて、我が国の経済情勢は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるところとしております。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の

変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。政策の基本的態度としては、三十年來続けてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させるとして、変革を力強く進める供給力の強化策と不安定な足元を固め物価高を乗り越える生活実感の改善策により、投資と消費の力強い循環につなげるべく「デフレ完全脱却のための総合経済対策」日本経済の新たなステージにむけて「を早期に実行するとしております。

一方、我が国の水産業は、国民に安定的に水産物を供給する機能を有するとともに、漁村地域の経済活動や国土強靱化の基礎をなし、その維持発展に寄与

するという極めて重要な役割を担っております。しかし、近年顕在化してきた海洋環境の変化を背景に水産資源の減少によって漁業・養殖業生産量は長期的な減少傾向にあり、漁業者数も減少しているという課題を抱えており、こうした水産業をめぐる状況の変化に対応するため、国は「水産基本計画」を基軸に取り進めているところであります。当組合に於いても、水産業を取り巻く環境は、海流の変化や異常高水温等による養殖生産物被害、採介藻資源の減少や主要魚種の変化などに加え、担い手不足や高齢化問題など極めて厳しい状況下が続いておりますが、岩手県や宮古市、各関係機関と連携を密にしながら、組合員の皆様のご期待と信頼に応える漁協組織体として、従前にも増

してより健全な漁業経営機能の確立と組織基盤の強化・充実に目指し、「岩手県漁協組織強化計画」を基軸にJFグループ岩手の新運動方針等の着実な推進と実現に取組み、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業を構築するため、浜の構造改革や組合員の皆様の所得向上に向けた改革を促進し、協同組織体として不測の事態にも耐えうる強靱な体制構築に努めているところでもあります。

また、令和五年度漁業権一斉切替に伴い、昨年九月より新たに策定した「漁業生産力の発展に関する計画」は、第一種及び第二種共同漁業権、第五種共同漁業権が十年間、第一種区画漁業権が五年間の実施期間とし、新たな目標を掲げ実施しているところでもあります。第二期の「浜の活力再生プラン」や重茂漁協、田老町漁協の三漁協で取組んでおります「浜の活力再生広域プラン」と併せ、計画の達成には組合員の皆様及び役職員が一丸となって取り組んで行かなくてはなりませんので、ご理解とご協力をお願い致します。

当組合の事業運営につきましても、秋サケ漁等の不振など総じて厳しい状況にある中、組合員の皆様方のご理解・ご協力を頂きながら各般事業の推進に積極的に努めて来たところであり、海面魚類養殖事業（宮古トラウトサーモン）に於いては、第四期として、昨年四月下旬より七月中旬に計二十一回宮古市魚市場へ出荷し、水揚数量百二十九・八トン（計画：百二十トン）、水揚金額一億二千五十万円（計画：一億百二十八万円）、平均単価九百三十円/kgと計画を上回る結果となりました。現在は、第五期目として生簀を三基から五基に増設し、水揚計画数量二百五十トンを目標に取組んでいるところであります。

ここで、当組合の昨年十二月末現在の水揚状況等であります。まず魚市場水揚状況は、数量で一万千百トン・金額で四十二億六千二百万円、昨年対比、数量で三千二百トン減の七七・％・金額で四億七千三百万円増、一・二％の状況であります。次に秋サケ定置網漁業の水揚状況ですが、数量が千八百尾、金額が六百万円、昨年対比、数量で八千

尾減の一八％、金額で千四百万円減の三〇％の状況であり、定置網漁業全体の水揚は、数量で千八百トン・金額三億三千万円、昨年対比、数量で百六十トン増の一〇％・金額で二千九百万円増の一〇九％の状況であります。

また、採介藻漁業の主力でありますアワビ漁業は、昨年度を下回る単価となり、三回の口開けで最終水揚は、数量で昨年対比九四％の三・六トン、金額で三千三十万円と、昨年対比六一％の結果でありました。

我々水産業界は、更に多くの課題が山積しておりますが、私たちが住む宮古市の地域経済が発展するためには、基幹産業である水産業が好転しなければなりません。これからも行政及び関係各位等と連携を図り、この難局を乗り越え、更なる水産業発展に向け邁進して参る所存でありますので、今後とも組合員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

終わりに、組合員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

迎春

本年もよろしく

お願い申し上げます

宮古漁業協同組合

代表理事組合長	大山誠治	副組合長理事	山根幸伸	理事	前川晃章	佐々木義夫	石曾根正志	小田憲一	大久保定一	山根義之	船越仁	金澤正男	中村茂男	岩間順一	中里榮輝	堀内喜逸彦	平子昌一	小崎寛	長澤正寛	亀梨正明	佐々木輝英	加倉憲雄	金沢崇基
---------	------	--------	------	----	------	-------	-------	------	-------	------	-----	------	------	------	------	-------	------	-----	------	------	-------	------	------

令和5年度臨時総会開催

令和5年度臨時総会が12月19日(火)宮古漁協ビル4階大会議室において開催されました。

臨時総会には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、書面による議決権行使の方法を案内し、正組合員411名(本人出席20名、書面決議391名)が出席いたしました。

- 承認・決定された各議案●
- 定置漁業権の取得について
- 漁業権行使規則の一部変更について

山根副組合長

岩手県指導漁業士退任表彰



去る11月16日(木)、宮古漁協ビルにおいて、山根副組合長が岩手県指導漁業士退任にあたり、感謝状を贈呈されました。

山根副組合長は平成14年9月から令和5年8月まで約21年にわたり、指導漁業士として責務を果たし、水産業の発展に貢献されました。

理事会報告

第三回理事会

(8月3日)

- (一)漁業権連合管理委員及び漁業権管理委員の選任について
- (二)岩手県海区未来につながる美しい海計画の策定について
- (三)臨時保証金の承認について
- (四)東日本信漁連に係る当座貸越の更新について
- (五)令和5年度における理事の報酬額決定について
- (六)令和5年度における退任役員に対する役員退任慰労金の支給について

その他

- (一)業務報告について
- (二)漁場環境保全運動の実施について
- (三)あわび密漁事犯について
- (四)魚類養殖事業(宮古トラウトサーモン)に係る第4期最終結果について
- (五)役員視察(研修)について
- (六)お盆休業について

第四回理事会

(9月20日)

- (一)組合加入・脱退について(新規加入者)

松原 優人(宮古地区)

鈴木 雄介(金浜地区)
(継承加入者)

小堀内恭子(津軽石地区)

- (二)令和5年度あわび漁業行使者について
- (三)参事の任免について

その他

- (一)業務報告について
- (二)あわび密漁事犯について
- (三)内部監査の結果報告について
- (四)漁港検診について

第五回理事会

(10月24日)

- (一)組合加入・脱退について(新規加入者)

(継承加入者)

元田千花子(鉾ヶ崎地区)
金澤 広記(金浜地区)

- (二)令和4年度末における固定化債権の上半期回収及び経過等について
- (三)令和6年における宮古市魚市場休日の制定について
- (四)上半期業務報告について
- (五)定置漁業権の取得について

その他

- (一)定置漁業及び魚市場水揚報告について
- (二)登録買受人届出事項変更について
- (三)余裕金の運用状況について

(四)令和5年度上半期開催の理事会決定事項の処理状況について

第六回理事会

(11月24日)

- (一)組合加入・脱退について(継承加入者)

野崎ヒデ子(津軽石地区)

- (二)組合員資格審査委員の委嘱替えについて
- (三)組合員資格審査委員会に対する諮問について
- (四)漁業権行使規則の一部変更について
- (五)上半期監査結果報告について
- (六)臨時総会提出議案審議について
- (七)臨時総会開催日時決定について

第七回理事会

(12月19日)

- (一)二級河川田代川水防警報施設整備事業に係る土地の譲渡について

その他

- (一)業務報告について
- (二)年末年始休日及び行事日程について
- (三)岩手県常例検査の実施について

漁場環境調査結果について

「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査について、日出島・白木・白浜漁場の三地点における透明度・水温・比重・栄養塩(硝酸態窒素)の調査結果について御報告致します。

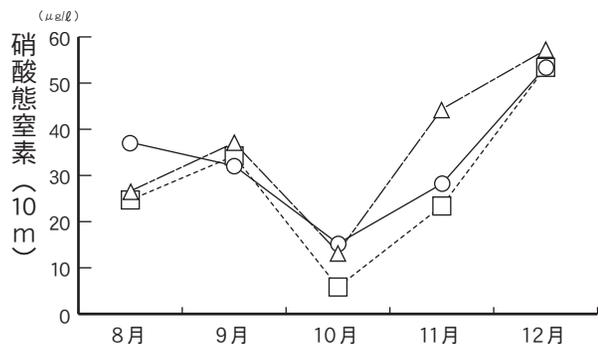
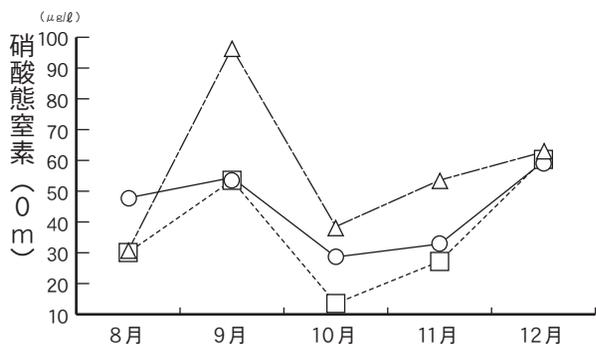
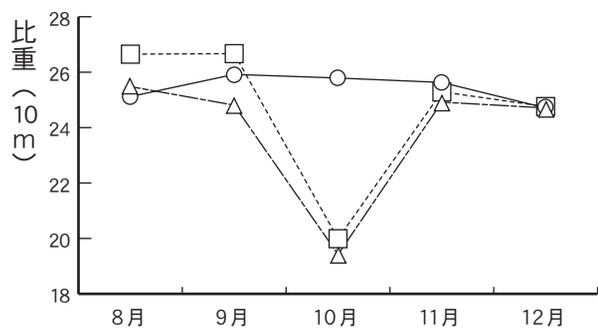
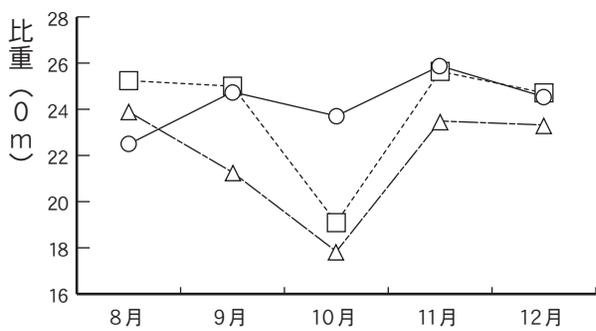
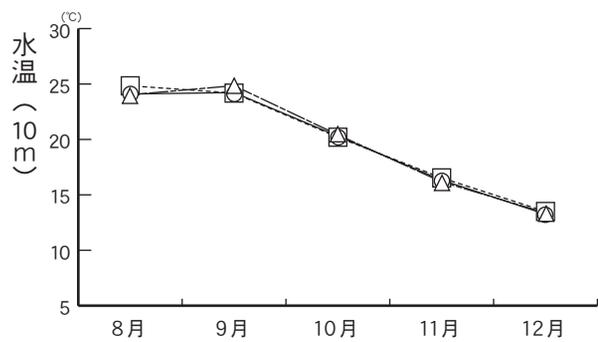
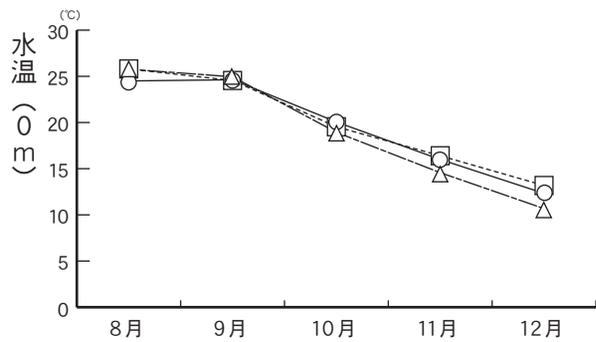
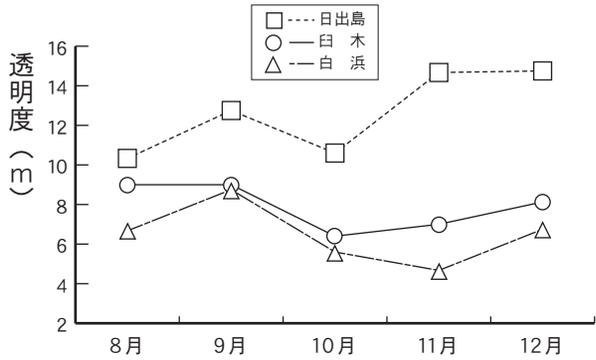
今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：8月～10月までは昨年よりやや高く推移しています。比重：昨年同様、安定しています。栄養塩：10月の10m層が昨年より低くなっています。が、その他の月と0m層は安定しております。今後も漁協だより等、各支店・支所にて結果をご覧になれますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩NO₃-N(硝酸態窒素)単位：μg/l という記号で表し、海水1l中のNO₃-N含有量を表す。(1μg/l=0.000001g/l)
- ・ 10μg/l以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ 20μg/l以上を一応安全な目安としているが、20~30μg/lでも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

《栄養塩とは?》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分のことで、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



一斉漁船海難防止講習会開催

令和5年10月4日(水)、宮古市魚市場第2管理棟会議室において、3年ぶりに一斉漁船海難防止講習会が岩手県漁船海難防止・水難救済会の主催により開催されました。
この講習会は、あわび漁、さけはえなわ漁等の盛漁期を迎える前に海難事故未然防止対策の再確認を目的としたものです。
講師は宮古海上保安署、岩手県沿岸漁船漁業組合、日本漁船保険組合岩手県支所、岩手県漁業協同組合連合会の方が務め、養殖・漁船漁業者、青壮年部、女性部、役員の方39名が参加し、小型漁船の海難防止、防災気象情報の活用等について講習を受けました。
ライフジャケットの着用、見張りを徹底し、安全操業に努めて頂きますよう、宜しくお願致します。



青壮年部 宮古市産業まつりへ参加

令和5年9月30日、10月1日宮古市民総合体育館駐車場において、第29回宮古市産業まつりが開催され、当組合から青壮年部が参加しました。
今年も多くのお客様で賑わい、当青壮年部では焼ホタテを販売しました。また、新たな取り組みとして、焼ホタテをお買い上げ頂いたお客様に先着で、すきこんぶをプレゼントし、魚食普及に努めることができました。
今後も当青壮年部では、様々なイベントに積極的に参加し、宮古市海産物のPRや魚食普及に努めて参ります。



宮古市場 水揚状況 (四月～十二月)

宮古市魚市場の12月末(4月1日～12月31日)までの水揚は、水揚数量1億千トン、水揚金額42億6千万円となっており、前年度と比較しますと、数量では3千2百トン減、金額では4億7千万円の増額となりました。
漁業種類では、定置漁業2千9百トン(2千7百トン)、5億9千万円(5億円)、沖合底曳網漁業6千9百トン(1億トン)、23億7千万円(21億円)、秋刀魚棒受漁業88トン(164トン)3千万円(1億円)、かご漁業3百トン(2百トン)5億3千万円(2億6千万円)、近海小型船漁業79トン(61トン)8千9百万円(5千2百万円)などとなっております。なお、まき網漁業、鮭延縄漁業の水揚はありませんでした。

※()は前年度実績

比較水揚高表

単位 数量：t 金額：千円 平均単価：1kg当たり

漁業別	令和5年12月31日				令和4年12月31日				増減			
	延隻数	数量	金額	平均単価	延隻数	数量	金額	平均単価	延隻数	数量	金額	平均単価
定置	862	2,988	591,263	198	930	2,716	508,225	187	▲68	272	83,038	11
川留	21	3	854	339	30	10	2,412	251	▲9	▲7	▲1,558	88
沖合底曳	920	6,947	2,372,898	342	930	10,304	2,108,102	205	▲10	▲3,357	264,796	137
秋刀魚棒受	11	88	36,950	422	5	164	103,380	631	6	▲76	▲66,430	▲209
鮪梶木流網	1	1	234	296	0	0	0	0	1	1	234	296
まき網	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イサダ網	2	1	54	45	1	0.2	9	60	1	1	45	▲15
いか釣	273	54	47,099	868	100	36	19,642	543	173	18	27,457	325
鮭延縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鱈延縄	583	250	186,755	747	820	405	272,948	674	▲237	▲155	▲86,193	73
かご	6,060	393	536,309	1,363	3,933	231	268,142	1,160	2,127	162	268,167	203
陸送	500	77	37,407	488	500	127	36,790	290	0	▲50	617	198
近海小型船	4,771	79	89,157	1,123	3,036	61	52,120	847	1,735	18	37,037	276
その他	4,070	231	363,800	1,574	4,373	292	417,296	1,427	▲303	▲61	▲53,496	147
合計	18,074	11,112	4,262,780	384	14,658	14,346	3,789,066	264	3,416	▲3,234	473,714	120

令和6年 海技免状更新講習会のお知らせ

開催日	講習開始時間	失効講習	主催者	開催場所
4月12日(金)	9時30分	○	宮古漁業協同組合	磯鶏漁村センター
	13時00分	×		
4月13日(土)	10時00分	×	福岡海事事務所	
6月15日(土)	10時00分	○	福岡海事事務所	
8月24日(土)	10時00分	○	福岡海事事務所	
10月11日(金)	9時30分	○	宮古漁業協同組合	
	13時00分	×		
10月12日(土)	10時00分	×	福岡海事事務所	
11月30日(土)	10時00分	○	福岡海事事務所	

- ◆海技免状の更新は有効期限の1年前から可能です。受講希望の方は、早めに申込をお願いします。
- ◆問い合わせは本所指導課又は各支店・支所までお願いします。



定期的に有効期限の確認を！

水産生産製造業の許可について

食品衛生法の改正により、営業許可制度が見直しされ塩蔵品の出荷には、水産製品製造業の許可が必要となりました。

塩ウニは令和3年6月1日から、ボイルしたクボガイ(ツブ貝)は令和6年6月1日以降の出荷から水産製品製造業の許可が必要になりますので、宜しくお願いします。

『職員人事異動のお知らせ』

1. 退職

氏名	職名	備考
寺井 繁	参事	定年退職(令和5年9月30日付)
吉田 好栄	市場販売部長	定年退職(令和5年10月31日付)
山下 光年	市場総務部造船工場係(嘱託)	令和5年12月31日付

2. 採用

氏名	職名	備考
寺井 繁	参事(嘱託)	再雇用(令和5年10月1日付)
吉田 好栄	市場販売部長(嘱託)	再雇用(令和5年11月1日付)

令和6年 宮古市魚市場休場日のお知らせ

	日 曜 休 日					特別休日	祝 祭 日	計
	第1	第2	第3	第4	第5			
1月	7日	14日	21日	28日		13日・24日	1日・2日・3日(正月)	9日
2月	4日	11日	18日	25日			12日(振替休日)、23日(天皇誕生日)	6日
3月	3日	10日	17日	24日	31日	6日・11日	20日(春分の日)	8日
4月	7日	14日	21日	28日		10日・24日	29日(昭和の日)	7日
5月	5日	12日	19日	26日		18日・22日	3日(憲法記念日)、4日(みどりの日)	8日
6月	2日	9日	16日	23日	30日	15日		6日
7月	7日	14日	21日	28日		6日・20日・24日・29日	15日(海の日)	9日
8月	4日	11日	18日	25日		3日・10日・24日	14日・15日・16日(盆休)	10日
9月	1日	8日	15日	22日	29日		23日(振替休日)	6日
10月	6日	13日	20日	27日			14日(スポーツの日)	5日
11月	3日	10日	17日	24日			4日(振替休日)、23日(勤労感謝の日)	6日
12月	1日	8日	15日	22日		4日・30日	31日(年末)	7日
計	51日					18日	18日	87日

1. 委託販売品の受取時間は、午後4時までとします。
2. 令和6年8月13日(火)は、朝の販売のみとします。(午前9時迄)
3. 令和6年12月29日(日)は、朝の販売のみとします。(午前9時迄)
4. その他漁況及び市場間協議により変更することもあります。

※詳しくは、宮古市魚市場までお問い合わせ願います。
(TEL 0193-62-1231)

所得税確定申告指導のお知らせ

組合員の皆様を対象に、e-Taxによる所得税確定申告指導を漁協ビルで実施いたします。詳しい開催日時について、総代・連絡員を通じて皆様にご連絡しますので、申告指導を受けられる方は下記書類等を持参して頂きますよう、宜しくお願いいたします。

【申告に必要な書類等】

1. 所得税確定申告手数料600円/1件 消費税確定申告手数料1,000円/1件
2. マイナンバーカード又は通知カード及び本人確認書類、扶養親族及び事業専従者の個人番号確認書類
3. 宮古税務署から送付されたハガキ(確定申告のお知らせ)
4. 水揚証明書(宮古漁協・宮古市魚市場・他地区発行)
5. 漁業に要した各種領収書
6. 国民年金掛金・国民健康保険税・介護保険料などの支払証明書
7. 生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書
8. 医療費のある方は領収書
9. 源泉徴収票
10. その他収入・支出に関する書類等

みやこ漁協だより

令和6年1月発行 No. 160

(創刊 昭和60年6月)

発行 宮古市光岸地4番40号

宮古漁業協同組合

(☎宮古(62)1234代)

編集責任者 大井 誠 治

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。昨年、スポーツ界が盛り上がり、魅せてくれました。二度目のアメリカカンリグMVPをなんと史上初となる2回目の満票で受賞し、更に一千万円の男になりましたよね。今年も新天地でアメリカカンリグ優勝を成し遂げてくれるでしょう！また、個人的には四十八年ぶりにパリ五輪出場を決めたバスケット男子日本代表！若手とベテラン勢達の「絶対に諦めない負けない団結力」が導いたのではと思います。私達職員も団結力を高めながら日々努めて行きたいと思っております。さて、今年も辰年ですね。皆さんは昇り龍を知っていますか？空を昇る龍は昔から縁起がいいものとされてきたそうです。皆様が天に昇る龍のように上昇して行くように。令和六年四月発行の予定です。